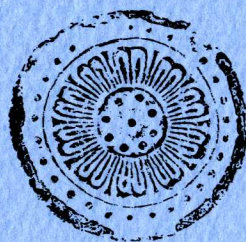


# 大分市歴史資料館年報

(平成12年度)



2001



## は じ め に

平成12年度の年報をお届けします。

小中学校のカリキュラムに平成14年度から"総合的な学習の時間"が導入される事になり、大分市でもそれを先取りして“すこやか体験活動”が市内各学校で実施されるようになりました。

当歴史資料館でも、従来の資料館見学や農機具体験に、新しい体験学習メニューを加えて、“すこやか体験学習”等に対応しました。今年度実施したメニューは、“火起こし体験”“明るさ体験”“勾玉作り（滑石・土製）”“古代服作り”等で、体験学習メニューをとりいれた結果、前年度に比べ資料館利用学校が増加しました。今後も新しい歴史資料館にふさわしいメニューを開発し、利用者増加を計りたいと思っています。

本年度の秋季特別展は『豊後国の眺め 古代の役所とくらし』と題して、奈良平城京や九州太宰府の遺物をはじめ、県内の古代官衙（役所）的遺跡の紹介を通して、古代の役所のかたちや、役人・民衆の生活を理解してもらうよう努めました。大分市内で海部郡衙と推定される中安遺跡が発掘されたこともあって、関心と呼んだようです。

今後とも歴史を学ぶ場、そして歴史を体験する場として、より一層の充実を計ってゆきたいと思っておりますので、市民の皆様の暖かいご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成13年 3 月31日

大分市歴史資料館  
館長 木村 幾多郎



## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 展 示 .....                      | 1  |
| テーマ展示 特別展示 .....               |    |
| 講演記録 .....                     | 4  |
| 資料調査 .....                     | 25 |
| 資料収集 .....                     | 26 |
| 教育普及活動 .....                   | 29 |
| 図 書 .....                      | 32 |
| 資料館利用状況 .....                  | 40 |
| 管理及び運営 .....                   | 42 |
| 歴史資料館協議会 組織・事務分掌・職員・歳入歳出 ..... |    |
| 施設管理業務の内容 .....                |    |
| 施設の概要 .....                    | 44 |
| 条例・規則 .....                    | 46 |
| 日 誌 抄 .....                    | 52 |
| 利用案内 .....                     | 54 |

## 展 示

### テーマ展示

本年度は、以下の内容のテーマ展示を開催した。



### 第1回 府内藩と豊後鶴崎

会期 4月29日(土)～6月25日(日)

入館者数 2792人

大分川の河口にあって豊後最大の城下町を有した府内藩と、大野川の河口に位置し肥後藩の参勤交代のための湊が置かれた豊後鶴崎をとりあげ、その江戸時代の歴史を、府内藩主大給松平家の遺品や史料、また鶴崎の船方史料などを展示し紹介した。

**主な展示品** 御城下絵図／日根野時代府内藩領図／「(大給松平) 忠昭公、従高松府内江御入城行列」／(大給松平家紋入り) 紺糸威五枚胴具足(寄託)／(大給松平家紋入り) 桜楓山水図蒔絵印籠／細川氏御座船入港図／鶴崎夜話／御舟歌／「御船手御家人中屋敷改メ竿前扣」ほか

### 第2回 西洋文明との出会いと交流

会期 7月8日(土)～9月24日(日)

入館者数 2192人

フランシスコ・ザビエルの来訪を契機に広まったキリスト教をはじめとする西洋の文物、つづく江戸時代の「鎖国」下における蘭学の興隆等にみられる西洋と日本との交流の歴史を、大分との関わりの中で紹介した。

**主な展示品** トルセリーニ著『ザビエル伝』／『グレゴリオ13世伝』／南蛮屏風(模写)／『日本におけるキリスト教の勝利』／『天正10年日本年報』／ティセラ「日本図」／真鍮踏絵(複製)／『解体新書』／『蘭語譯撰』ほか

### 第3回 古絵図の世界

―描かれた江戸時代の大分―

会期 12月2日(土)～1月28日(日)

入館者数 1568人

城絵図、藩領図、村絵図などの当館が所蔵する古絵図を一堂に展示し、江戸時代の大分を振り返った。

**主な展示品** 正保城絵図「豊後府内城之絵図」(模写)／杵築藩領図／高松陣屋預所絵図／日出城下町絵図／豊後国細見絵図／別府湾鳥瞰図／大分郡原村絵図／竹中村絵図(寄託)／松栄山絵図(寄託)／嘉永井路絵図(寄託)ほか

### 第4回 市内発掘情報Ⅱ

会期 2月3日(土)～3月31日(日)

入館数 2144人

市内の発掘調査の成果から、大友館跡、松岡古窯跡群など、近年発見された注目すべき遺跡や遺物を紹介した。

**主な展示品** 大友館跡出土ガラス製小杯・同鉄砲弾・同石臼・同華南三彩鳥形水注／中世府内町跡出土中国産磁器(青花)・同朝鮮産白磁・同タイ産陶器・同ミャンマー産黒釉陶器・同ベトナム産陶器・同華南三彩陶器・同中国産六耳壺・同京都系土師器・同万寿寺関係瓦／辻古墳出土衣蓋形埴輪／松岡古窯跡群出土須恵器／府内城下町遺跡出土陶磁器・同焼き継ぎ磁器(以上市文化財課所蔵)ほか



## 講演記録

古代に地方都市はあったのか

～国府の姿をさぐる～

奈良国立文化財研究所 山中敏史

ただいまご紹介にあずかりました山中です。資料館で行われている「豊後国の眺めー古代の役所とくらし」という古代の役所の展示にからんだお話しをしてほしいということでご依頼をうけたのですが、今日の話は古代の役所すべてにわたってお話するというわけではなくて、その中で特に豊後国の行政の中心であった国府ー大分市の上野台地周辺にあったと考えられています、その話を中心にして、そうした「国府」がどのような姿をしていたのか、それが「都市」といえるものだったのか、というようなことを中心にお話をさせていただきますと思います。

都市の概念というのは、非常にむずかしいもので、みなさんそれぞれ都市のイメージがあらうかと思います。最近、考古学の方でも都市といいますと、ご存知かもしれませんが、青森県の縄文時代の遺跡ー三内丸山遺跡では、一時期の人口が500人くらいと推定されるということで、「縄文時代にも都市があった！」というキャッチフレーズがマスコミなどでとり挙げられています。また、弥生時代では佐賀県の吉野ヶ里遺跡、あるいは大阪府の池上曽根遺跡といった遺跡では、人口が多く集中していたと考えられることから都市ではないかといった話があります。しかし、単に人口が多いか少ないかということで都市を考えると、非常に難しい問題がでてきます。農業をしている人達が集まって、一集団をつくっているところもあるからです。これも都市というのかというと、農業を行っている人達が集住しているわけですから、それは農村の一つの形態であるともみられています。結局、これが都市だという定義はなかなか難しいです。

漠然と家が集まっていて、人の大勢集まってくるところが、なんとなく都市と考えられていることが多いのですが、都市がどのようなものかということ、もう少しきちんとしたものさしではっきりしておかないと、都市というものはどんどん古く遡っていくし、あちこちにあったということになってきます。また逆に、古代では都市というものが全然なかったという議論も生まれてくるという、非常に難しい問題があります。

これまで都市というのは、農業からそれ以外の工業や商業が分かれて、そうした農業以外の人たちが集まっているところというのが都市としての主な判断基準となってきました。それとともに、もう1つ私が重要だと思うことは、実際のものを作るーその物質をつくりだす仕事をしている人たちと、そうではなくて、例えばそれを政治的に統治している人たちのように、むしろ物質を作る者でなく、精神的労働部門といいたいでしょうか、そうしたことを担当する人が分かれてくるというところが、都市を考える際にたいへん重要な意味があると思っています。ヨーロッパの研究の中でもそうした一つの流れがあるのですが、歴史的にみていくと、そうした都市と農村が分かれてくる、そして都市と農村とが対立的な様相を示してくるということは、国家ができてくるということと非常に密接な関係をもっていると考えられています。つまり古代の都市について考えるということは、同時に国家・国がいつ頃にできてくるかという課題と密接不可分な関係にあるということになります。

そういう意味でただ人が集まるところだからとか、ただそこに物を作る工房があるからということだけで、単純に都市であるとするには大きな問題があります。

またこれからの考古学は、過去の事だけ考えるのではなく、「これから先をどう

考えていくか」という歴史学の一つの分野として、今日の都市の問題を考える際も、「どうして古代の都市を問題にしなければならないのか」ということ自体についても考えながら進めていかなければならないと思います。それについては最後のほうで触れたいと思います。

こうした難しい話ばかりしていると眠くなりますので、まずこれまで発掘調査された国府というものがどのような実態を持っていたかということ具体的を紹介しながら話をしていきたいと思います。日本の古代都市をとりあげる場合、都市であろうといわれているものの一つに、奈良時代の「平城京」があげられます。中央の都、つまり首都ー日本の中央都市と考えられています。皆さんもご存知のように、平城京で碁盤目のように道路がはしる市街地が見つかっています。南北が約4.8km、東西が約4.3kmの規模でありまして、幅の広い大路と少し狭い小路がこのように等間隔に碁盤目のように配置されていまして、その方形の街割の中に貴族の邸宅だとか、一般の人ー当時は「京戸」と呼ばれていたのですが、この人達の住宅だとか、あるいはお寺などが造られていました。

その中央の一番北の所に平城宮があります。この南には南門ー朱雀門というのがあり、現在その門を36億円かけて復元しております。平城宮の中には、当時の中央の行政の色々な役所の施設や、天皇の住んでいる内裏だとか、あるいはそれらに関わる庭園の施設などが設けられており、そういうものが集まった範囲ー東西が約1250m・南北が約1000mの範囲が、平城宮の大きさになります。この平城宮を中心にして市街地が整然と、左右対称のような形に配置されているのが平城京です。ちなみに平城宮というのは、今日で言えば皇居と霞ヶ関一帯の官庁街にあたる場所です。平城京というのはその外回りの市街地ということになります。この平城京の規模は甲子園球場の

約33倍の大きさになります。皇居は現在300ヘクタールほどあります。平城宮は125ヘクタールくらいです。皇居は内裏や庭園などという場所にあたります。平城宮全体で125ヘクタールくらいですから、現在の皇居はものすごく大きいわけです。霞ヶ関全体では135ヘクタールくらいですから、それよりも内裏や庭園などにあたる皇居が広いということになります。古代というのは、天皇制の発展した中央集権的な社会であると考えられるわけですが、今日の象徴天皇制に伴う施設の方がものすごい大きな広さをもっているわけです。このことは古代と対比した場合に意外に重要な意味をもっているように思われます。そういうことの起点となったのが平城京と、その一つ前の藤原京であり、そこから始まって今日に至っているわけです。

この平城京の人口がだいたいどのくらいであったのかといいますと、いろいろな説があり、少ない人では3万人くらい、多い人では10万人くらいと幅がありまして、はっきりいたしませんけれど、7万人くらいはいたのではないかと思います。当時の中央の政府に勤めていた役人ー主な役人は位をもつ人（一般の庶民は当然位をもっていない）で、30階の位にわけられていました。貴族とよばれていた人たちでは、30階の内の五位までのクラスの人にあたります。だいたい150人くらいおり、いわゆる上級・高級官僚にあたります。その下の六位から初位までの位の人たちが600人くらいになります。さらにその下に無位（これもある意味では位ですが）と呼ばれる人たちが6000人くらいいたと言われています。合わせて1万人に足らない7000人くらいの人たちが正規の役人ということになります。ですから正規の役人以外の人たちが京内には何万人も居住していたわけです。

この平城京内では田んぼというのは、今のところまったく確認されておらず、若干の畑が屋敷の中にあっただけかもしれませんが、ほと



んどがいわゆる住宅街になっていたとみられます。平城宮に近いところには位の高い人が居住する。遠いところには位の低い人が居住する。そうした平城宮との距離関係で役人の位を表示するというような場所にもなっていました。また宅地の広さによっても役人の位の違いが表示されています。例えば、平城宮のすぐ東南のところにあります長屋王邸宅では、敷地が2万坪ほどあり、非常に位の高い、上級の貴族の邸宅の特徴を示しています。これに対して、一般庶民の宅地の広さはといいますと、だいたい80坪くらいになります。今日からみれば庶民の宅地も広がったということになりますが、それでも貴族との間には大きな差があります。このように平城京は宅地の広さによっても身分の差が示されるというような場所でもありました。私も平城宮のところにある研究所に勤めていますが、我家はどの辺になるかといいますと、八条大路と西四坊大路が交わる場所の、さらに西側にあたりまして、要するにわたしの家は京外になります。下級官僚よりもさらに外と、つまり下という感じになっています。このように住む場所や宅地の広さによっても、中央の役人たちの身分というのが表示されている。平城京はそうした場所でもあります。

現在復元されている朱雀門から南にずっと延びていく広い中心の道路がありますが、これが朱雀大路と呼ばれるものでして、これは74mほどの広さをもった道路であります。非常に広いものでして、それを中心に左右に京がわかれておりまして、西側のほうを右京、東側のほうを左京と呼んでおります。薬師寺だとか唐招提寺のある場所—西ノ京—というのを聞いたことがあるのではと思いますが、そちらは右京にあたります。天皇の住む内裏から見て、右か左かというふうに名前がついています。これも後で、地方の国府と関わりがあるので頭の中にいれておいてもらいたいと思います。

これが中央の都—首都だと言われている奈良時代の都市の一つの姿でございます。

では地方の国府はどのようなものかと言いますと、まず地方は、日本の古代（奈良・平安時代）の律令国家の範囲というのは、北は岩手県あたりから南は鹿児島県までになりますけれど、その中が60ほどの「国」に分かれています。国の下が「郡」、その下がさらに「里」に分かれています。60くらいに日本の全国を分けた各国毎に行政の拠点として国府がおかれたわけです。大分県の場合には、豊後国となっていて、その中心となる国府のあったところがこの大分市の上野台地とその周辺に考えられているわけです。

この国府が都市であったかどうかという点について、これまでどのように研究されてきたかといいますと、先ほど紹介しました中央の平城京あるいは平安京といった都の姿と地方の国府の景観がどのように似ているのかというように調べられてきました。第1図をみていただきたいのですが、平城京と周防国—現在の山口県の東部の防府市に国府があったのですが、この国府を並べています。同じスケールにしております。周防国府は国府研究の発端となったところで、明治時代から研究が行われています。ここでは現地地形として残っていた土手や地名、あるいは土地の田んぼの畦道の残り具合などから、八町四方の市街地があったと推定されたわけです。その例が図の右側で、平城京のとなりに小さく碁盤目がつくってありますが、これが周防国府にあたります。平城京とはこれくらいの大きさの違いがあったとされています。平城宮は東西1250m・南北1000mほどの規模で、平城京になると東西約4.8km・南北約4.5kmほどの大きさになります。周防国府は、900m弱四方くらいの大きさが考えられていたわけで、圧倒的に小さい。けれど平城京を縮小したようなものと考えられ、これが地方の国府の姿だと考えられてきたわけです。いわば平

城京の地方のミニチュア版がこの国府だと考えられたわけです。先ほどお話ししたように道路の跡や土手などからこの900m弱四方の範囲が国府域と想定されていました。その中央に小さい四角がありますが、これがいわゆる平城宮にあたる部分—役所のあった部分になる、このように復元されたわけです。おそらくみなさんの多くが、教科書等でこのような、いわゆる方八町四方の範囲が国府の範囲だと教わってきたかと思います。国によっては、方六町だとか方五町と推定されているものもありますけれども、基本的には方形の八町四方くらいの範囲が地方の都市の基本的な大きさ・範囲だとみてきたわけです。つまり平城京を縮小した相似形のような国府が各国ごとにある、ですからそれは地方における地方都市だと考えられてきたわけです。これはまだ考古学における発掘調査による研究がほとんど行われていない段階のものであり、このため各国のどこに国府があったかを探す際には、田んぼの畦道—当時は条里制という方形の土地区画がありまして、そうした田んぼの土地割、あるいは道路によって、八町の範囲がうまくとれるようなところを探し、その枠がどこにおさまるかを検討して、その範囲が国府だろうというような推定をしてきたわけです。

ところが実際に発掘調査をしてまいりますと、そのイメージは全くくずれてきてしまったわけです。どのようなになったかといいますと、周防国府の場合ですと、方八町とした外側の推定ラインの根拠となりました土手があり、これが国府を囲む土堀もしくは土塁の痕跡であろうと考えられてきたのですが、ところが発掘してみますと、土手が中世以降の天井川の自然堤防であったということがわかりました。古代のなんらかの区画をするような施設ではなくて、堤防の跡であることがわかったわけです。時代もずっと新しいものでありました。このようにここを国府の範囲とする

根拠がなくなってしまったわけです。中世にはこの地は大内氏の拠点になるわけですが、そのころの文書に八町と書かれた史料がありまして、中世になりますと大内氏が中世以降の国の役所に伴う土地を領土として安堵するために、八町四方を国衙領として安堵したことがわかります。そういうことから八町四方という範囲がそのまま古代にもあるだろうと考えたわけですが、その根拠となるものが失われてきたわけです。

第2図にいくつかの斜線をひいた丸い部分があります。これが最近までの調査の結果、役所に関係ある建物がみつかったところであります。方八町といていたラインがどこかといいますと、西側は蔵添地区の西側あたりになります。東側は東式高洲名地区あたりが東の外郭ラインとして考えられていますが、それよりもさらに東の方、あるいは東北の方にも役所の範囲が広がっているということがわかります。つまり方八町と推定した外側の方にまで、こうした役所が存在していたという状況になっています。それで従来の八町四方という範囲を考え、しかも平城京と同じように碁盤の目のように街路が整然とめぐっていて、そして建物が建ち並んでいるという、平城京をそっくりそのまま縮めて地方に移したようなイメージというのは、もう考古学的にはほとんど根拠のないものになってきている。むしろそうした旧来のイメージとは違う国府の実態を、発掘調査を実際にやったうえで復元していかなければいけないということになってきたわけです。

当時の地方の国府がどのような施設から成り立っていたかといいますと、まずは「国庁」というのがございます。これは研究者によっては呼び方が異なり、これを「政庁」という人もいますけれども、いわゆる中枢施設を国庁といいます。それから国府に勤める正規の役人—これを「国司」といいます。これは中央から派遣されてくる人で、任期は6年—



その後4年と短くなります。実際にはもう少し早くかわっていることが多いようです。いずれにしても国司は中央から派遣されてくる役人であります。ですから派遣先には自分の家が無いわけで宿泊施設が必要になってきます。これを「国司館」といいます。これは単に国司が寝泊りする施設—今の公務員宿舎のようなものではなくて、ここでは宴会をする、あるいは儀式などの行為がおこなわれる場でもあります。その他、「曹司<sup>そうし</sup>」というのがあります。これはいわゆる役所—国の実務を行う様々な役所です。まとめると、中枢施設の国庁は、儀式を行う、あるいは国司が政務をとり行う、あるいはそこで宴会を行うといった場所であり、館は国司が宿泊したり、宴会の場にもなるといった場所であります。曹司は実務をとり行う狭い意味での役所であり、これらが主な国府の施設ということになります。

第3図は、佐賀県の肥前国府の調査例であります。大和町というところで見つかったものです。中央のところに国庁と書いたところがございます。発掘調査に基づいて当時の建物の跡を四角く塗りつぶしたものです。長い線があるのは、塀の跡や溝の跡です。これが肥前国の役所の中心部—国庁であります。その周りを発掘調査していますが、もちろん発掘区・時間・費用とも限られていますので、全域を掘って全容がわかっているわけではないのですが、これまで発掘調査で、分かっているものとしましては、国庁の周辺に曹司や館などが見つかってきています。また「正倉<sup>しょうそう</sup>」と呼ばれる倉もみつかってきており、この正倉は国衙の施設ではなく、郡の役所に属する倉庫群であった可能性が高いとみられますが、そういうようなものが国庁という当時の政治の中心部を取り巻くように建ち並んでいるという状況がわかかってきております。ただし注意してほしいのですが、国庁の方位は西に少し傾いていますが、東北の方で確認された館はほぼ真北の方向を向いています。このよう

に地区によって建物の向き・方向が違ってきます。しかし平城京の場合ですと、方向が全部同じ方向—真北を向いている。これに対して肥前国府の場合は、中心部はやや西に傾く方向を向いているが、館としたところはほぼ真北を向いている。つまり道路を碁盤目のようにめぐらした都市計画というものがある平城京とは違って、そうした方格地割の中に役所が建てられるとか、あるいは国司の宿舎が設けられる、というものではなかったということがわかります。それぞれの地形の変化にも影響されながら、それに合わせた形で建物が建てられているという状況がわかってきたわけです。

第4図、これは栃木県栃木市の下野国府跡の例になります。ここでも全域を掘ったというわけではありませんが、国庁がやはりみつかりしております。宮野辺神社というところがありますが、この周りを調査したところ、ここが中心部である国庁にあたるとことがわかりました。正殿は神社の下になります。この国庁南門から南のほうに路面の幅が約9mの道路が南北に延びています。道路の西側には、館と推定される建物跡が確認されています。考古学の図になかなか馴染みが無いかもしれませんが、考古学では建物の模式図を書く時、上から見た柱の穴の位置を串団子のように書きまして、それらを結んで1棟の建物であるということを示す約束になっています。ですから四角く結んであるのが一つの建物とってください。丸い団子のところが、柱の建っていた場所になります。図が小さいのですが、これは国司の次官である「介」の館の建物跡だと言われています。それから国庁の西南の辺りには役所—曹司の跡が一部見つかりました。その他、国庁の東の方<sup>ようてい</sup>に篠丁の宿舎とか工房と書いてありますが、これはいわゆる国府で働く人夫になります。いろんな雑務を行う人たちの宿舎、あるいは工房の一部が見つかりしているという状況です。

それを分かりやすくしたのが第5図の復元図になります。だいたいこのような景観であったとみていただければよろしいかと思います。国庁があってその前に道路がはしっている。また東西の方にも何本か道路があり、それにある程度合わせたかたちで施設が建ち並んでいる。ここで注意しないといけないことは、方位がかなり整然としていることです。そう言った意味ではここはかなり規制のかかっている地区だということが分かりますが、道路が平城京のように均等に配置されているというわけではありません。国庁があり、その周囲に建物が並んでいると考えられ、国庁の前面には、道路が南北に延びています。これを「朱雀路」と仮称しています。平城京の真中には朱雀大路というのがありましたが、それに倣ってこれを朱雀路と呼んでいます。平城京の場合には道路が東西南北とも等間隔に並び、ほんとうに碁盤目のようになるわけですが、ここではそういう形にはなっていません。ですから最初から平城京のようないわゆる都市計画があったわけではなくて、基本的な道路というものが何本かあって、それに沿わせて建物が建つというような状況になっています。このようなことが発掘調査の例から分かるようになりました。

次に第7図を見て下さい。近江国府の付近の主要遺跡と古代官道を示したものです。滋賀県大津市にあった近江国府跡周辺の状況を示した図になります。西側に瀬田川という川があり、そこから東の方に何ヶ所か黒塗りの丸で示したのがあります。役所と考えられる建物のあった場所になります。これは模式的に表示してありますが、このような配置になっていたと考えられます。そして近江国府の中心部である国庁はその図のほぼ中央にあります。実はこの近江国府についても、国庁を南辺においた方八町域という国府が推定されていましたが、実際に役所が建ち並んでいる場所というのは国庁と離れていて、しか

も国庁の南で東西の方向に並んでいます。つまり古代官道を基軸として配置されているという形になっています。決して方八町四方ぐらの範囲一面に建物が建ち並ぶというスタイルにはなっていないわけです。当時の古代官道というのは、東海道と東山道、これはこの辺りでは一緒になっているのですが、当時の主要な国道であり、それに合わせたように役所が建ち並んでいます。官道が瀬田川にぶつかる所には、これは発掘で見つかったわけではないのですが、正倉院に残っている文書からみて、ここには「市」があったことがわかっております。国府にかかわる市—国の役人がいろんな必要な物資を買い整える、あるいは国の役所があつめたものをそこで一般の人々に売買し、そして必要な物資を集めて都に送る。といったような場所になりますが、そうした市がこの辺りに推定されています。この少し南のほうに野畑遺跡というのがあります。瓦窯など工房があった場所で、またここでは祭祀が行われています。後ほどお話しますが、展示のほうでも「人形<sup>ひとがた</sup>」とか「斎串<sup>いぐし</sup>」というものが展示してあったと思いますが、あのような「まじない」の道具を使った祭祀がこの野畑遺跡では行われていたことが知られています。

次に第6図、筑後国府の例をみますと、こまかいところがみにくいので大雑把なことしか言えませんが、白丸印がついたところが国庁にあたります。奈良時代の中ごろから始まる中心部です。黒丸印は役所—曹司の建物群が建ち並んでいる場所、あるいは国司の館が建ち並んでいる場所になります。これもスケールをみてもらおうとわかるように、とても八町四方にはおさまらない広さになります。南北ではおさまるが、東西ではおさまらない。むしろこれも基本的には官道が主軸となって、建物の配置が規制されているような印象がみうけられます。

次に相模国府の例をとりあげたいと思いま



す。相模国府というのは移転しておりまして、神奈川県平塚市の大住郡にあった相模国府を大住国府と仮称しています。ここでは東西2km、南北800mくらいの範囲に役所や役所に関わる施設が分布していたことがわかっています。実はこの平塚というところは、相模湾の北側に位置しまして、砂堤が広がってできている地形であります。土手の高いところに役所などが建っていて、低いところは田んぼになっている。あるいは耕作されている。ですからこの範囲全体に、役所や民家がぎっしり建ち並んでいるというのではなくて、低いところは農耕地として利用されている。家と耕作地が間に挟まっているという状況がわかります。ここでは堅穴住居—いわゆる半地下式の住居が非常にたくさん見つかりまして、それを一時期に換算しますと、これも換算率によってかなり違ってきますけれど、大きくみれば約3000軒、少なくみれば約1000軒の堅穴住居があったとみられています。それで人口をみていきますと、一つの住居にだいたい3人くらいが住んでいたとして、だいたい8000人から3000人くらい、少し幅がありますがこのくらいの人口がいたと推定されています。当時、相模国の人口は10万人余りと考えられています。当時一番下の行政単位は、50戸で1つの「里」が構成される。これは「里」という字を使う時期もあるし、「郷」と言う字をつかう時期もあり、時期によってかわりますが、この50戸の家族単位はかわりません。人々を家族のように編成して、そして戸籍をつくった。古代の戸籍から一戸の人数を平均すると、20人くらいが平均値となります。一つの戸というのが、いわゆる家族的に編成された人—夫・妻・母・子供・いとこなど、そういうものが大きな一つの家族構成になっています。ですから一つの里には1000人くらいが住んでいたことになります。郡の中にはいくつかの里がありますが、豊後国大分郡の場合には8郷がいられています。その一

つの里は1000人くらいが目安となります。ですから大分郡全体では8000人くらいの人口が推定される。そうするとこの相模国府の場合、一時期にだいたい3000～8000人いたとしますと、当時の小さい郡だと、一つの郡全体の人口がそこに集まったような感じの集住地域となっている。ということが発掘調査から推定されております。

もう少し他の類例を紹介していきたいと思います。東京都府中市にある武蔵国府跡では、国府中枢部の一郭の周辺に、国府での仕事や造営に関わる人たち、あるいは兵士が居住していた堅穴住居が多数存在しています。ここでは8世紀前半の時期から国衙が現れてきます。それ以降国衙が続くわけですが、それに伴ってその周りの人々が居住している集中地域というのが、時期によって少し移動しているというようなことがわかってきています。つまり武蔵国府でも人々は方眼状の区画を割り当てられて住むという形にはなっていません。その住む地域がある時期はここに集中し、別の時期になると少しずれる。国衙を中心としてブロック状に周りに空閑地域を挟みながら分布しているというような状況を示しています。そして南北・東西の道というものが一つの基軸となって、国府に関わる人が居住している範囲が分布しています。

話が前後いたしますけれども、武蔵国の万葉集の歌をみてまいりますと、「辻占い」というのがみられます。この辻占いはどのようなものかといいますと、具体的には分かりませんが、どういう人が最初に道路が交差する辻を通ったか、ある境のところで、誰が通ったとか、あるいは何人が通ったのかというのをみて、今日の吉凶やいろんな占いをするわけです。そうした辻占いというのがございます。武蔵国府の西端部を通る東山道から西方へ離れた場所というのは、武蔵野と言われるところでして、当時の国府からすると外側というように意識されていた。武蔵野の「野」

というのは、国府の中に住んでいる人たちは外側の世界だと意識したわけです。そうした境界域のところで辻占いというのがおこなわれていました。当時、武蔵国府の人たちにとっては、こうした道路・辻というのが一つの境—境界であった。そういう意識が万葉歌などからわかります。道路に明確な境表示をしていたというわけではありませんが、そういう境界の意識があったということです。これも後の話と関連しますので、頭の片隅においてほしいと思います。

次は、千葉縣市川市の下総国府についてみたいと思います。川のすぐ東の国府台というの台地の上に国府の施設があるということがわかってきております。そこから出土した墨書土器（土器に文字を書いたもの）には、非常に注目されるものがあります。第8図の1は「相馬」と書かれた土器です。これは下総国の相馬郡を意味しており、つまり相馬郡に関わりのある土器・食器だということになります。これが出土した国府台というのは葛飾郡に含まれていて、下総国葛飾柴又—フーテンの寅さんの葛飾ですが、この葛飾郡から他の郡の名前の食器が出てきているわけです。これはどういうことかという、2通り考えられます。1つは、それぞれの郡ごとの役所には「<sup>くりや</sup>厨家」と呼ばれる厨房関連の部署がありますが、国府での宴会などにあたって、国府のある郡以外の厨家も応援部隊として動員されて国府までやって来た。その時に土器も携えてやって来たということが1つは考えられます。もう1つは、相馬郡からこの国府の方へやってきた役人に対して、国府側が供給する—食事を提供する時に使われたという可能性もあります。このように2つの可能性があるわけですが、いずれにしても他の郡の人物—役人たちもここに集まってきていたということを証明する資料だと思っております。

第8図の2は「井上」と書かれた墨書土器です。これが出土した近くには、東海道が通

るわけですが、そこに井上—当時は「イカミ」といっていましたが「井上駅」というのがあり、それに関わるものとみられています。井上駅という駅が国府のすぐ近くにあり、おそらく「駅長」のような駅の役人なども国府にやってくるというようなこともあったと考えられます。

第8図の4、「博士館」と書かれた墨書土器があります。この「博士」というのは、各国の国府にそれぞれ「国学」という学校が置かれていますが、その学校の先生にあたります。こうした人も一種の役人で博士と呼ばれていました。その人が居住していた場所が博士館というものです。これも国府の一面にあったということが、この資料から推定できるわけです。ただし豊後国府の場合には、「国学」が置かれなかったと考えられますので、そうした博士はいなかった、あるいは国学の学生もいなかった可能性が高いのですが、ほかの国ではそういうものがありました。

もう一つ注目されるのは、第8図の3「右京」という墨書土器です。先ほど平城京の説明するときに話しましたが、朱雀大路の西側が右京・東側が左京になります。平城京のように朱雀大路できっちりと分かれているところでは、右京と左京というのはよくわかるわけで実際に使われていましたが、地方の国府でなぜ右京と書いた墨書土器がでるのかということです。つまりこれもやはり中枢部からみて左・右という中央の都城—都を意識した用語とみられます。そうすると下総国府の場合、どのように右京と左京を分けたのかということはわかりませんが、右京・左京というように国府のエリアを呼び分けていたということが考えられます。ただここでも平城京のような碁盤目状の状況とは全く違った土地割・建物の並びになっており、平城京の縮小版と考えることはできないのですが、当時の人たちの意識の中では、おそらくどこかに中心道路があったと思います。それでその右側を右



京・左側を左京と呼び分けていたのではないかと思います。つまり国司にとっては、地方の国府も中央の都の一つの出先のものだという意識があったことがうかがえるわけです。当時の大伴家持の歌などでもそうですが、「遠<sup>とう</sup>の朝廷<sup>みかど</sup>」という言い方をし、国府の場合には遠く離れておかれた朝廷だと詠んでいます。つまり中央の都に対して地方を遠の朝廷という言い方をしているのは、そうした都の地方版として国府を意識していたことを示すもので、先ほどの右京というのも、都市計画的なものとしては都城とは大きく違いますが、都城の基本的な呼称などは採用しているというようなことがうかがえるわけです。

次に第10図の多賀城の資料をみていただきたいと思います。多賀城は宮城県仙台市の北のほうにあった陸奥国府にあたるところです。図に政庁というのがあってありますが、そこが国庁にあたる部分です。その周りの不整形な四角い部分が、役所群が建ち並んだところと思って下さい。これは山の上にあります。その南側の下の平野部では碁盤目のように道路跡がでてきています。それを時期ごとに分けたのが第11図になります。Ⅰ～Ⅲ期にわけたもので、これでみていきますと最初のⅠ期の段階（8世紀後半）では、多賀城南の平野部のところでは、多賀城の政庁からずっと南北に延びてくる道路と、それに直交する道路―逆L字状の道路しかなく、町割を示すものは見つかっていません。ところがⅡ期の段階（9世紀初め）―平安時代にはいってきますと、先ほどの道路を基にして、その両側にもう一本東西方向の道路がつくられて、さらにそれに直交する道路がつくられる。そしてこの道路に沿った2ブロックがつくれ、そこ市街地が形成されてくるということがわかります。そしてⅢ期（9世紀後半から10世紀後半）になりますと、さらに外側の方にも道路がつくられる。そして、菱形のような不整形な土地区画がなされてきます。その中に国司館、あ

るいは漆の製品をつくる工房・金属製品をつくる鍛冶の工房などが造られるようになります。これらをひとまとめにしたのが第10図です。図が小さいのでわかりづらいですが、■印が国司館のみつかったところで、●印が郡関係施設、▲印が工房になります。それから竪穴住居が◇印で、一般の人が住むような小さい掘立柱建物は◎印で示されています。この他、水田・畑などもそれらの間にあったこともわかっています。こうしたものが並んでいたということになります。

その内の千刈田地区を抜き出したものが第12図の建物の変遷図になります。最初の時期（9世紀後半以前）は建物が建ってなく耕地となっています。ようするに畑になっていて人は住んでいません。その次の9世紀後半になりますとこのように建物群がでてきます。ですが規模の大きいものはまだあまりない状況です。ですから住んでいる階層の人も、そう身分の高い人でないと思われます。ところが10世紀前半になりますと、SB474という建物のように非常に大きな建物がでてきます。実はここから文字の書かれた木―木簡などがでていまして、細かいことは省きますが、国司の長官「守<sup>かみ</sup>」の館だということが分かっています。その他に中国から輸入された陶磁器なども出土しており、その国司の生活ぶりがわかります。10世紀中頃になりますとそうしたものはまたなくなり、小さな建物になって遺跡の性格も変わってきます。千刈田地区にはこのような移りかわりがあります。

このように陸奥国府はある程度都市計画が整っているほうで、碁盤目状に道が通っています。しかし街割は平城京のように均等でなく、しかも正方形のような形になっているわけではなくて、ゆがんだ形になっています。そしてそれが出現してくるのが、国府ができた当初からではなくて、平安時代になってから現れてくるというのがここで一つ注目しておきたいところです。

もう一つここで注目されるのが、第10図の伏石地区と書いたところです。そこに●印があるかと思いますが、そこで木簡が出土しています（第13図）。この木簡はといいますと、文書を軸に巻きつけた際、軸の先のところに文書の内容を書いた「題箋軸<sup>だいせんじく</sup>」というものです。それにどのように書いてあるかといいますと、「解文案」と書いてあります。「解文」とは下級の役人が上級の役人にあるいは上級の役所に対して差し出す文書の形式で、「案」というのはようするに正式な文書ではなくて、下書きのようなものです。その裏側にはどう書いてあったかと言いますと、「会津郡主政益次」というように書いてありまして、会津郡という郡は陸奥国の中の一つですが、その郡役所の役人の第3等官を「主政<sup>じよう</sup>」といいます。その主政であった「益次」という人の文書だということですが、その下書きのようなものを巻物にしたものです。主政が解を出すというのは、上級の人に出すわけですから、自分の長官だとか次官に差し出す文書、その下書きの文書である可能性があるわけです。つまり会津郡の役所に関わる施設がここにあったということになります。そうしますとここには、会津郡の出先、出張所のようなものがここに置かれていた可能性があるともみられています。つまり東京には大分県の出張所みたいなものがあるとおもいますが、それと同じことでして、つまり豊後国府のあった大分市に、他の郡の出張所が置かれているというようなことを意味するわけでした。陸奥国の場合はここ（仙台の北の方）が国府ですが、仙台よりも南の福島県の近く、会津郡の役所の役人の出先・出張所があって、そのところに役人が勤めていたと考えられます。そこで文書を書くということがあったわけです。ですから、国府というのはその国の役人がいるところであるだけではなくて、国内の他の郡の役人も国府に出先をかまえていて、そこに何人か在地から出向していたということなど

も考えられるという非常に興味深いものでもあります。

以上のように国府の発掘調査で分かってきている例をご紹介しましたが、もう少し整理いたしますと、役所あるいは国司の宿舎そうした国の役所に関わる施設が存在するあり方といいますのは、道路というものを基軸として配置されている。それが平城京のような整然とした市街地が面として広がっているというようなスタイルではなくて、間には田んぼがあったりもする、あるいは空閑地をはさんで建物が建つ、あるいは分散的に建物があるというようなイメージであります。多賀城のようにある程度市街地がつくられているというような例もわかってきたわけですが、平城京を縮小したようなものとは違って、主要な道路を基にしてその両脇に宿場町のような形で役所が設けられ、またその後、その背後にも建物が造られていく、というような過程が国府の場合にはあったのだということがわかるかと思えます。

「国府」は、役所が建ち並ぶという意味では官庁街的な様相をもっていますが、ビッシッと建ち並んでいるのではなくて、少し分散しながら建っているということです。それから国司は在地の人間ではありませんので、国司館という宿泊施設が設けられている。この国司というのは1人ではありません。正規の役人にあたる国司は長官が守<sup>かみ</sup>、次官が介<sup>すけ</sup>、第三等官が掾<sup>じよう</sup>、第四等官を目<sup>しかん</sup>といいます。当時の律令国家の役人は全て四等官の四ランクからなりたっています。その下に史生<sup>ししょう</sup>―書記官がいます。これも広い意味で国司に含まれていて、都から派遣されてくる人です。これらの国司の人数は、国の等級によって違っていて、上国というランクにあたる豊後国では長官が1人、次官が1人、第三等官、第四等官もそれぞれ1人、そして史生が3人くらいというように7人から8人の正規の役人がいました。それぞれが自分の国司館というものを持ち、



決して合同宿舎にはいつて住むことはせず、それぞれが屋敷を構えていたのです。これが国司館の様子で、長官の館・次官の館・目の館などがありました。当時の法令によりますと「館」というものは、任期が終わり国司が交替する度に新築してはいけないということになっています。ということは新しい国司が、以前の国司が住んでいた館を建て替えたり、他の場所に新造するというようなことが現実によくあったことを示しているわけです。これは当時の人々には大変な経費の負担となりましたので、それを止めるよう法令をつくったというわけです。それぞれが国司館を持っていたから、そこで働く人々はかなりいたようです。

さらに国府を構成する施設として「郡衙」や「駅家」などもありました。「郡衙」あるいは「郡家」というのは国の下の役所で、国府域に置かれていたケースも知られています。国府は国の行政の拠点で、その近くに郡の役所もおかれていた。それにはどういう例があるかといいますと、『出雲国風土記』の中に国庁と郡衙が近接し、そこには駅家もおかれていた状況が書かれています。駅家は当時の官道－豊後地方で言うと西海道の東路線に16kmおきぐらいにおかれていた駅のことです。大分市域では2つ駅家があって、豊後国府の近くには高坂駅たかさかがおかれていました。

それぞれの郡にそれぞれ役所がありました。が、武蔵国府や相模国府の発掘例では国衙の近くにその郡の役所も設けられていたことがわかっています。今日でも県庁の近くに市役所が多くありますが、そういうことが当時もあったといえます。国府は、国庁・曹司・国司館や郡の役所、それ以外に駅家があるといった官庁街の様子を示しています。

それ以外に民家、寺院、市があったこともわかっています。民家があったことがどうしてわかるかといいますと、先ほどの相模国府の例では同時に3000軒くらい竪穴住居が存在

していたとされており、民家が存在したと推定できます。民家は文献史料にも記されています。紀伊国では878年の9月にやってきた台風で国の官舎が21棟壊れ、百姓の家が43軒壊れたという記事があります。役所の近くには民家もあって、それが台風で倒壊したということでもあります。そのように国府には官庁ばかりがなかったのではなくて、民家もその中に介在しているというような様相も文献史料や発掘資料からわかってきています。それからまた、「市」というものがありました。市はやや離れて置かれたと見られる例も多いようです。

こうした様相というのは、いわゆるふつうの農業生産を行っているような村のあり方とは大きく異なります。役所の建物は基本的に掘立柱建物が中心です。それから石の上に柱を建てる礎石建物があります。しかもその役所の建物は、規模が大きく立派なものであります。そういう点でも国府はやはり一般の農民の住んでいるような村とは景観的にもちがった様相をしている場所であったということが言えるわけです。

そうした国府は交通の要衝に地に置かれました。特に、陸上の道路だけではなくて、水上交通－水運、河川の交通あるいは海、そうしたものと陸路の路線とが交差するようなところ、そのような水陸交通の要所というところが、国府の立地する非常に適した場所だということになっているようです。そういったところに国府が設けられている例が非常に多いわけです。後で話します大分市の豊後国府の場合も、まさしくそうした場所に立地しているわけであります。そうした国府というのは、発掘調査例でみてきたような構成で建物が存在していたことがわかりますが、それは決して都城のミニチュアのようなものではない。しかしながらそれなりの1つのエリアというものが意識されていた可能性があるのだということをお話しました。

ではそこにはどのような人達がいたのかについて見てみたいと思います。最初に国府が都市かどうかを考える時には、農業に従事しない人たちがどのくらい集住していたのか、あるいは実際にものを作る人たちと離れた人たちがどのくらいいたのかということが重要になってくるのだということをお話しました。

この国府の構成員についてもう一度復習しますと、まず国司－国の役人がおり、国学が置かれた国の場合では学生がおります。学生の数は、大国で50人、上国で40人、中国で30人、小国で20人となっています。学生は一般の庶民から選ばれるのではなくて、郡司の子弟や役人の子供・兄弟などが学生になります。それから郡司という郡の役人も国府にはおりました。郡衙が国衙の近くに置かれていたということは、そこに勤めていた郡役人もいたということになります。その郡の役人の数も郡の等級によって異なっていました。郡の等級はその下の郷の数によって決められておりました。豊後国府が置かれた大分郡には8郷あり「中郡」になります。中郡の場合には、下級の職員も含めると100人近くはいたと考えられます。郡司は地方豪族の一員ですが、そうした人たちの子弟というのも国府にいた構成員になります。

それから一般の庶民から召集された下級職員に「徭丁」というのがございます。これは当時の労役税として働いた人たちで、年間の60日（後に30日に変わる）、無償労役奉仕をしていました。その徭丁にどのような人たちがいたかといいますと、大帳税帳所書手だいちょうぜいちょうしょかきてというのがあります。これは戸籍や調庸などの税を徴収するための台帳の作成にあたりたりする人たち－書記であり、十数人の人たちがいました。それから国府で使う紙、これをつくる工人が30人から60人という数いました。その他、墨をつくる丁、筆をつくる丁、あるいは文書などを装飾する人たちが3人から6人、文書などを運んだりする箱をつくる丁、ある

いは木の札－木簡をつくる丁、そういう人たちが数人、それから造年料器仗丁、「器仗」というのは武器で、武器生産にあたった人です。これは一年あたりに定められた数の武器を作らなければならない。実際に武器生産にあたる丁というのは30人から120人いました。それを監督する長が1人いました。また、国の役所のいろんな小間使い・雑役に使われる人が「国驅使」と呼ばれる人で、150人から320人というような数いたということでもあります。その他にも国司の従者として都に行く人たちがおりました。また「書生」というのもおりました。国博士の下に「雑掌」というのがありますが、それと同じものだろうといわれています。どれくらいいたかといいますと、大国だと50人、豊後国の場合でしたら上国ですので40人、中国で30人、小国で20人と減ってきますが、こういう数の書生というのがいました。

この他、国府を守衛する兵士、あるいはその近くには「軍団」という当時の農民を徴発した軍事組織が置かれ、その軍団の兵士も居住した状況も考えられます。それから国府には寺があることが多いです。国分寺というのがございますが、これは国府の近くにある場合もあるし、また豊後国のように離れた場所にある場合もありますので、この国分寺は除くとしても、それ以外の8世紀の初めだとか7世紀代に創建されたような古い寺がその国府に設けられていることがよくあります。そういう僧侶をも国府内で活動していたわけですから、あるいはその僧侶を国ごとにまとめる人－「国師」がいたということもわかっています。それから交易に従事する人、いろんなものの売買に関わるような人、それから荷役－荷物を運搬する人、あるいは遊女－こうした女性がいたということがわかります。第9図、下総国分寺跡出土の墨書土器の中に、「馬・牛・荷酒・遊女」などと書かれたものがあります。これは習書かいたずら書きでして、これは国府のすぐ近くにあった下総国分寺跡の



外側の溝から出土したものです。つまりこれは当時そうしたいはずら書きあるいは習書した人の周りに、荷物をあつかう人夫だとか、あるいは遊女、遊女といっても当時の遊女は結構教養があって、国司の館に呼ばれて宴席では歌を詠んだりもした人です。そのような女性や荷役作業をするような人たちもいたということが、こうした資料から推測できるわけです。

また、国府には直接関わらないのですが、舟運の行われた川の船着き場などには、農業生産に従事しない人たちがたむろしていて、船から荷物を運ぶ時にはそういう人を雇って荷物を運びあげたということが、『日本霊異記』という奈良時代のことを書いた文献史料にでてきます。そうしたことから農業とはなれた、ようするに村から離れて国府の近くにたむろして、そうして必要な時に荷役作業を手伝って、そして駄賃をもらって生活していくというような人たちもいたということが文献史料あるいは文字資料から考えられるわけです。こうした点からみて国府は周辺の地域に比べて、農業に携わってない人が集中している場所であるということがいえるわけです。

そういう人たちのうち、徭丁は何百人もおり、上国ですと680人くらいになるかと思いますが、もちろんこれは史料にでてくる徭丁の人数ですから、史料に出てこない人も含めればもっと数が多くなるわけです。そういう人たちの食事は国府の方から提供されているのですから、日々生きていく生活基盤として、税が大きな部分を占めていたわけです。つまり徭丁というような人たちの中には、自分で耕作してそして自分の作った田んぼから米をとって食べるというそうした生活ではなくて、国府が税金を基に支給する食料などによって生活するというようになってきた人たちも少なくなかったわけであります。それから先ほども言いました書生については、史料では「本業を離れてもっぱら国庁に宿直している」

というような記事があります。あるいは「生業をかえりみず、ずっと国衙に滞在している」というように史料にでてまいります。つまり、こうした書生というの、もともとは農民などから徴発されて、税の形で年間60日とか働くことになっていましたが、平安時代になると、在地・村から離れてしまって、本拠を国府に移してしまい、そこで生活するというような状況が現れてきたわけです。このように国府の住民の多くは、生活維持基盤そのものが農業生産とは切り離された形で生活するようになっています。このような構成員のあり方はまさしく「農村」とは対比される「都市」としての様相を示しているのではないかと思います。

それでは国府には都市としてどのような特徴があるのかももう一度まとめてみますと、基本的には「政治的な都市」だと定義付けているのではないかと考えています。都市というからには何らかのエリアというものがなければならない。平城京のような都城の場合ですと、市街地は条坊制という何条何坊という呼び方をしていまして、例えば南端は九条大路によって南辺が区切られるという形になっていて、範囲が明確になっているわけです。地形的というか道路によって明確に周辺と区別されています。中国の場合では城壁をめぐるせていますが、日本の場合には、南辺にしか城壁がなく、あとは城壁がないのですが、何条何坊というようにエリアが決まっており、京内の人たちは外の人たちとは分けられて、京戸というように呼ばれていました。彼らは国にも属さないし、郡にも属さない人たちになります。

では国府の場合はどうかといいますと、平城京のようなエリアは明確には無く、制度的にも何条何坊で、その中に住んでいる人は国府の人間だよ、というような法律の規定は全くありません。ではどうして国府にある範囲があったというように考えるのかと言います

と、考古学的な手がかりの1つは墓地の分布です。当時のお墓がどのように分布しているのかということを調べていくと、国府の明確な範囲は分らないのですが、お墓がエリアの中ではなく外側に分布することが分かっています。平城京ではもちろん京内にお墓を造ることが禁止されています。地方から都にやって来た人が帰りの食料がなくなり、市の近くなどで野垂れ死にしてその辺に転がっているというような記録もでてくるわけですが、それは本来のありかたではなくて、お墓は京外の周辺に造られます。同様に地方の国府でもお墓が国府の周りの離れた場所に造られており、国府の内部にはありません。この中にはお墓を造ってはいけませんよといったような、当時の人たちの設けた範囲があることがわかります。それから先ほど言いましたように、辻占いからも境界があったことが推測できます。当時の人たちがここから先は「野」—国府とは違う世界だと考えていたところがあり、ここでは若菜摘みということが行われましたが、それは自分達の世界から外側の世界に行って、若菜を摘んでくるというようなことだったと思われます。そういうような意識の上で、あるいは、大木があったりして、その大木のところまでが国府であって、それから先は外の世界というようなことであったり、あるいは道路があれば、その道路から向こうはよその世界ですよというようなものであったかもしれませんが、いずれにしろ境界が意識されていたと言えます。

それからもう一つの手がかりは祭祀であります。都でもケガレが京内に入ってこないように、それを遮断するという祭祀が行われました。穢れた神に対して、お供えものをして、どうかこちらに入ってこないようにということをする。あるいは自分たちのケガレを祓って流すというようなことを行います。私の郷里は静岡県焼津市なのですが、お盆の時は牛や馬をきゅうりやなすでつくりまして、

それで体を撫でた後、川に流すというようなことをやったものです。今は公害問題がありますのでやらなくなりましたが、それは一種のケガレを祓って流すということであり、その流す場所は村の端の川でした。奈良時代の都では、平城宮の朱雀門の前で祓えを行ったり、宮の中からケガレを除くという行事もございますし、それぞれ祓えの水準が違いますが、京内にケガレが入ってこないようにという祭祀もありました。それを四角祭といい、四角四境祭といいますけれども、こうしたまじないの行事もありました。これと同じように国府の場合でもいくつかの祓えの例が分かっておりまして、静岡県西部の遠江国では、国府西南端の海に面したところに祓えの場所がもうけられています。これを「祓所」といいます。ここでは切り込みをいれた木札—斎串や人形などが使われて祓えが行われていました。こういうものを見つけることによって、国府の範囲というものをある程度推定することができるわけです。当時法律的には定まっていますが、こうした点から国府の範囲が意識されていたということがうかがえるかと思います。

ところで国府というのは、諸施設が道路を基軸として設置されていますが、現在の大部分の市街地のように隣も家、隣も家というような形で市街地が連続しているのではなくて、現在の都市イメージとは違って、間には田んぼもあり、また家の密集ブロックも分散的であるという様相を示しています。そしてそれが広範囲にわたっているというような新たなイメージを古代の地方都市には考えなければならぬだろうと思います。

では大分市の場合を見ていきたいと思います。豊後国府の所在地については、「古国府」と言う地名が残っていることから、おおその場所は推定されてきたわけです。第15図の7番と書いたところには「大国社」があります。これは印<sup>いん</sup>鑰<sup>にょ</sup>神社といわれています。「印



鑰」とは印鑑とカギのことです。平安時代に「国」という制度が崩壊してきますと、文書に印鑑を捺すそのハンコや倉のカギとかいうものが国内統治の象徴的なものになって、社に奉られるようになるわけです。これは平安時代の後期くらいの時期ですが、このような神社があるということは、近くには国府があったということが推定されるわけです。そういうところから、この古国府辺りに国府が推定されてきたわけです。図に示したいくつかの四角の枠は、方八町だとか方五町というのが国府だと考えた旧来の説に基づいて、道路などや神社の跡などを考慮しながら、国府の範囲を推定してきたものです。けれども最初に話したように、もう国府というのは、こうした方形の範囲という平城京をそのまま縮小したようなものとは考えにくいのです。むしろ道路に沿って役所などが点在するとか、あるいは地形に制約されて向きが少しちがっているものがあるとか、もっと広く考えなければならぬということになってきたわけです。しかし、いずれにしても豊後国府の所在地はこのあたりだと考えられてきたわけです。

そのところで最近注目される発見がありました。保存等の問題もあったようですが、芸術短期大学のすぐ南のところで、竜王畑遺跡(第15図-11)というのが見つかりました。第14図の建物配置図をご覧ください。まだ正式な報告がでていないわけではございませんので、良い図がありませんけれども、四角く線で結んであるものが建物になります。何時期かの建替えがありますので、複雑にかさなっていますけれども、比較的真北の方向を向いているのが古い時期のものになります。これがI期で、調査区の西寄りにある建物群がそうです。これらは大きな柱の掘りかたをもっている。掘りかたというのは柱を立てるための穴ですけれど、これがおおよそ7世紀の終りころから8世紀の初めの時期だと見られています。この大型建物にみられるような一辺が1mを

こえるような柱穴を、当時の人夫が掘る場合、1m方角がだいたい一日の作業量になります。ですから1つの穴を掘るのに1人が1日がかかりということになります。ですから柱穴の数を数えれば何人分の労働力が費やされたかということが分かります。一般の集落の建物ではそんな大きな柱穴は掘りませんので、建物の柱穴の大きさからも遺跡の性格をある程度判断できます。そうした多くの労働力を投入した非常に立派な建物が、8世紀初めの段階にあったということでもあります。

また調査区の真中のほうでは、方位のふれた二条の東西溝が見つかっています。この2つの溝の間が築地塀<sup>ついでい</sup>という土塀になります。これが9世紀になるとできます。築地塀というのは土を突き固めて、積上げていって土塀にするもので、いわゆる版築という技法が用いられます。上には屋根がかかるのですが、両側にある溝は屋根から落ちた雨水を流す、あるいは土塀をつくるための土取りの跡と見られています。このような土塀がある施設は、お寺か役所関係の施設にほぼ限られます。一般の庶民の家には勿論ありませんし、地方の豪族の屋敷にもほとんどみられないものでして、これは役所と推定する上で非常に重要な手がかりになります。これは9世紀ころのものです。

こうした点から、この一画に役所あるいは国司館があったということが確実に考えられるわけです。先ほども言いましたように、従来は台地の下の古国府地域に重点を置いて国府の方形の範囲が考えられてきたのですが、発掘調査の結果ですと、むしろ台地の上のほうに国府の中心部分が設けられていたという可能性が非常に高くなってきました。現在ここには住宅が密集しておりますので、全貌を明らかにすることはそう簡単なことではありませんが、学校がある場所などが、中枢部のあった場所として有力ではないかなと思います。しかしこの台地上だけでなく、台地の下にも国府に関連する施設があったのではな

いかと思います。つまりこの地域は台地の上也下も一帯になって、国府という一つのおおきなエリアを形成していたということを考える必要があろうかと思えます。

8・9番というのは台地の上がり口のところにある遺跡ですけど、ここにある岩屋寺遺跡からは、中国から輸入した陶磁器類が出土しており、階層的に高い人が居住していたか、そこで食事をとっていた場所ということがわかっています。このあたりはまた高坂駅一駅家の推定地にもあたっておりまして、国府と駅家が近接して、といいますか国府の一部に駅家が入ってきているような場所であることが推定されます。まだ発掘調査で確認されていませんけれども、図の3番から8番にかけて東西の道がありますが、このあたりが西海道の東路線—当時の官道だと推定されています。これが東西に延びて、大分川を船で渡って、さらに海部郡のほうにむかっていくと考えられます。

ここで注目されるのが『豊後国風土記』に見える大分郡の記事です。「大分川が郡の南にあり」とあります。風土記によれば「郡」というものは、郡衙を意味しており、郡の役所から見た位置関係を文章にしていると考えられます。かつての大分川が今も流路を大きく変えないとすると、国府の近くに大分郡の郡衙もあったということになります。この風土記というものはだいたい8世紀の前半—だいたい730年ぐらいに編さんされたものですから、その段階までは大分郡衙は国府の近くに存在していたと思います。その後は大分側の東の下郡遺跡に役所と見られるものが確認されてきておりますので、こちらのほうに郡衙が移った可能性があるのではないかと思います。一方、国府というものができあがるのは8世紀前半の段階です。それ以前の7世紀の段階ではまだ国府は独立した官衙として明確なものではありませんでした。ですから、風土記を編さんした時期では国府ができるか

できないかといった段階だったと思います。もしかしらこの時期には国府はまだ明確にできてなくて、この大分川の西岸にあった初期の大分郡衙で国司が政務をとっており、その後国府がこの場所に造営されるに伴って、大分郡郡衙が東岸に移っていったというような過程があった可能性も考えられます。いずれにしても豊後の国府というのは、台地の上下の両方に一体的に役所がひろがっていたのではないかと思います。

また発掘調査により確認されたわけではないのですが、大分川東岸には「津守」という地名がありまして、津が近くに設けられていた可能性が非常に高いと思われます。大分川自体も「市川」と言われたことがあるようですので、津の周辺に市が立っていた可能性もあります。そうした津というものも、国府と一体的に考えられる地方都市の構成要素の一つになります。現在の川の位置が昔と変わらないとしますと、大分川の東岸部にも都市が広がるといいますか、当時の都市のイメージというものを面的ではなく線的・点的広がりをもったものというように見方を変えて作りあげなければならないと思います。

このように、豊後国の中で水陸両方の交通の拠点が選ばれ、国府がこの場所に設けられていたと考えられます。ここは川を渡る場所、つまり渡河点として非常に重要な場所です。これと結びついた架橋事業などが行われましたが、当然橋は架かってなかったでしょうから、こちらからあちら側に渡ることは大変なことであつたに違いありません。徒渉か、船で渡ったのでしょうか、その場合には徒渉の安全祈願、国府を出発してよその場所へ行く旅などの安全祈願などが行われていたと考えられます。仏教思想では、彼岸に渡る、三途の川を渡るという考え方があり、元町石仏などはそうした仏教思想に関わる渡河の安全祈願と結びつくものではないかと思います。

このような視点から見ると、この場所は豊

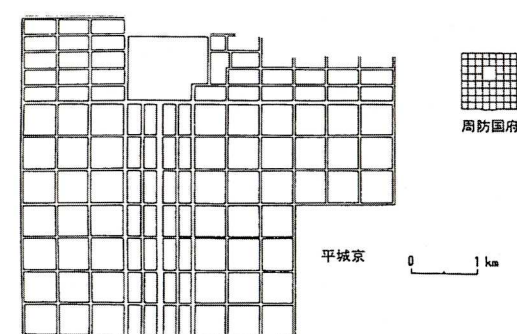


後国の中で極めて重要な場所であったと言えます。ここには農業生産以外の仕事に従事する人達が大勢集まっています、その人達は60日の夫役の後地元に帰ったりしますが、かわりにまた別の人が来る。非農業的な仕事に従事する人々の居住が循環的に何度も繰り返される場所だったと思います。その意味で地方都市だったと言えます。

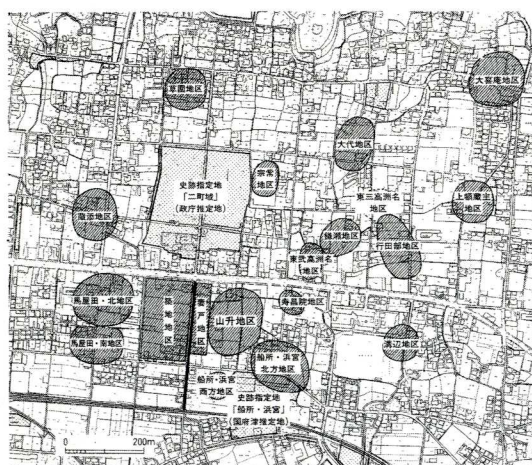
しかし、そうした非農業人口の集中はあくまで政治の拠点、国の行政を担当する国司がいる役所があることが前提になっていたのです。政治拠点があるから都市が維持される。それが無くなると衰えていくわけです。いづろからかはっきりしませんが、平安時代、10世紀代になると多くの国府が無くなっていきます。国衙の政治というものが、国府を拠点としたものから、国司自身が在地の「受領」としばしばいわれるように土着化して行き、自分の屋敷を中心に儀式等を行うようになり、

拠点が分散していきます。そのように政治拠点の変化に応じて、人々の集住の仕方も変化し、失われていくというような側面ももっています。国府は政治の拠点到付随して成立したということから政治的都市といえるもので、同時に政治の拠点が失われることによって崩壊してしまうのです。国府によっては独自に商業、工業などが成長し、都市としての性格を長く維持したとみられるケースもありますが、ほとんどの国府は失われ、どこにあったかも忘れられてしまいます。政治の拠点の変化が都市景観、都市の在り方に直接影響したことを示していると思います。

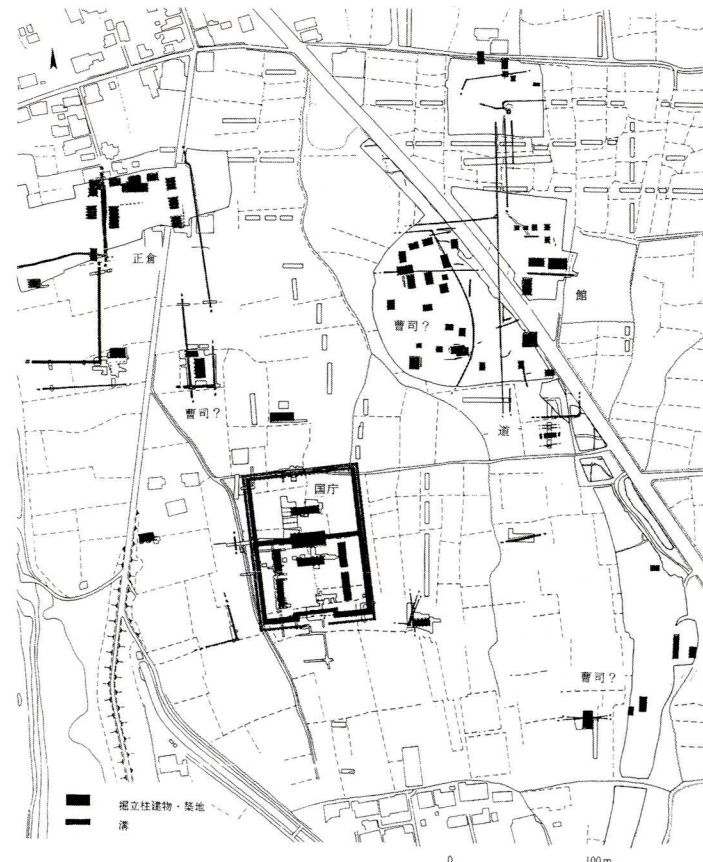
最後に、古代に地方都市が在ったのかということにつきましては、国府が当時の地方政治の拠点を基軸とした地方都市であったと位置づけることができるのではないかと思います。そしてそれは日本の古代国家の成立と密接に関わっていたものだと考えられます。



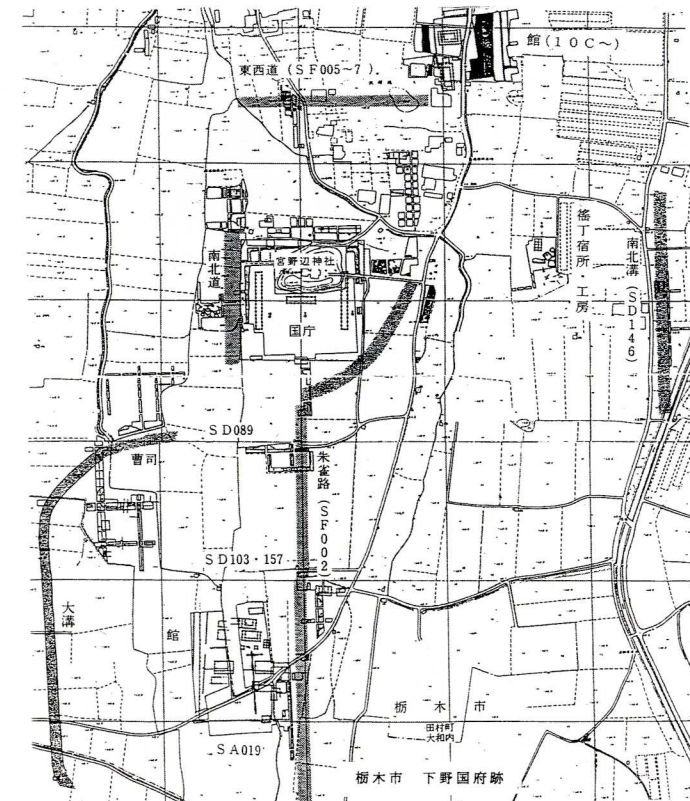
第1図 平城京と周防国府



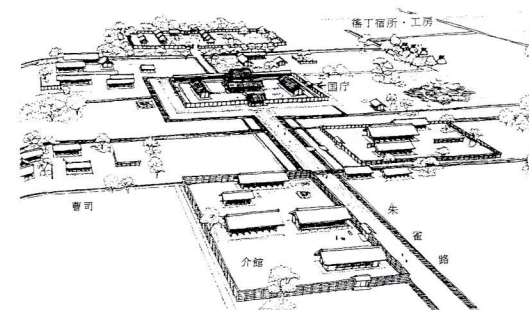
第2図 周防国府7～10世紀の建物分布  
〔『防府市埋蔵文化財調査概要』9805〕による



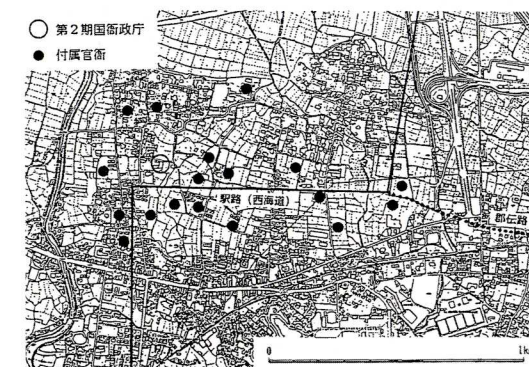
第3図 肥前国府関連主要遺構配置図



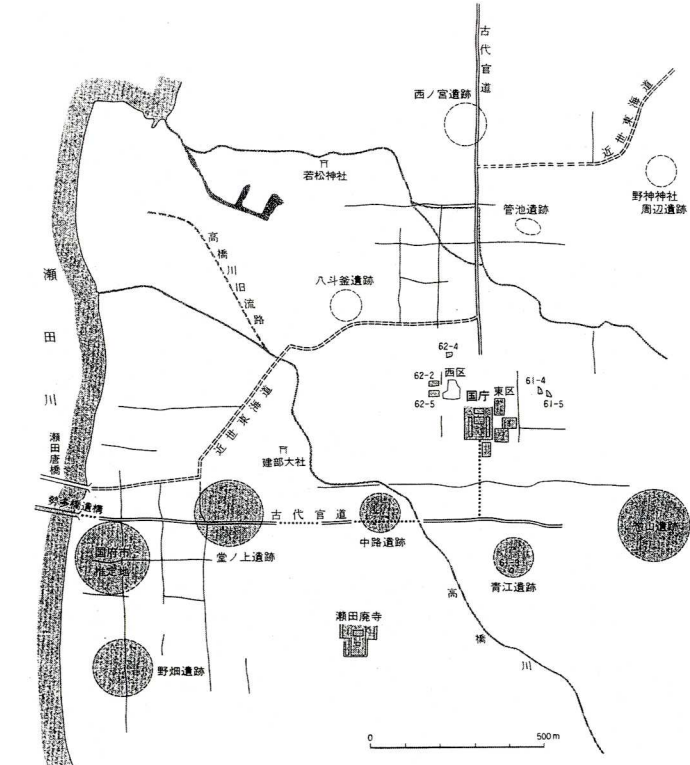
第4図 下野国府跡



第5図 下野国府跡復元図

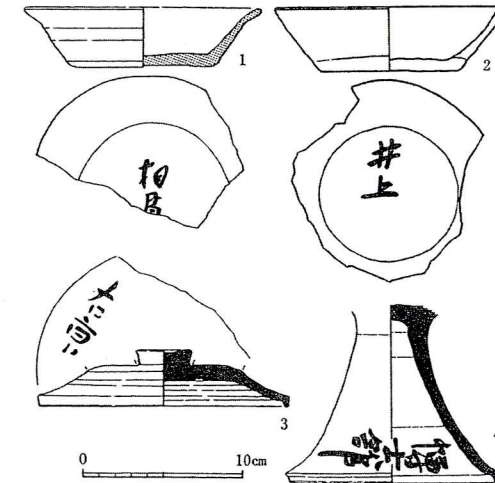


第6図 筑後国府

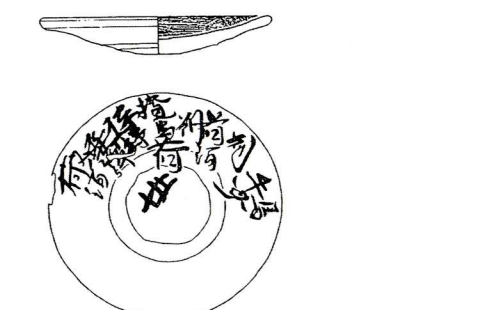


第7図 近江国府域付近の主要遺跡と古代官道

金田章裕「国府の形態と構造について」  
『国立歴史民俗博物館研究報告』63集、1995による

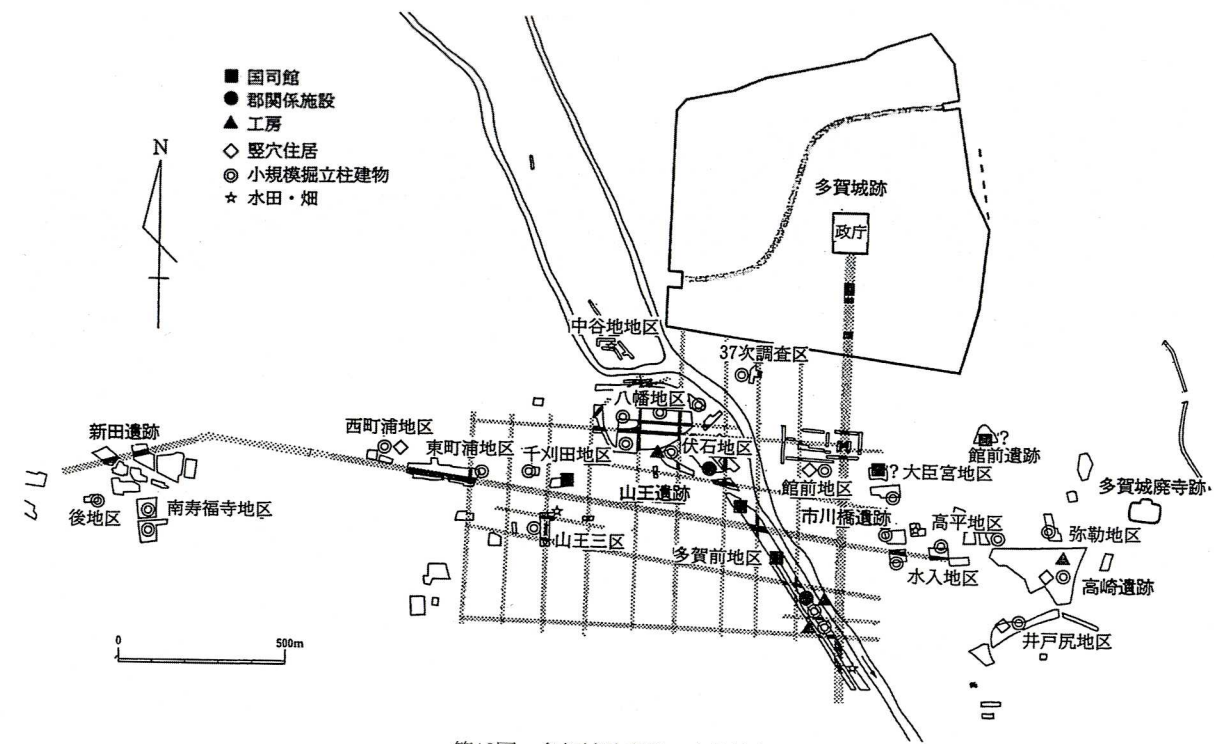


第8図 国府台遺跡とその周辺出土の墨書土器

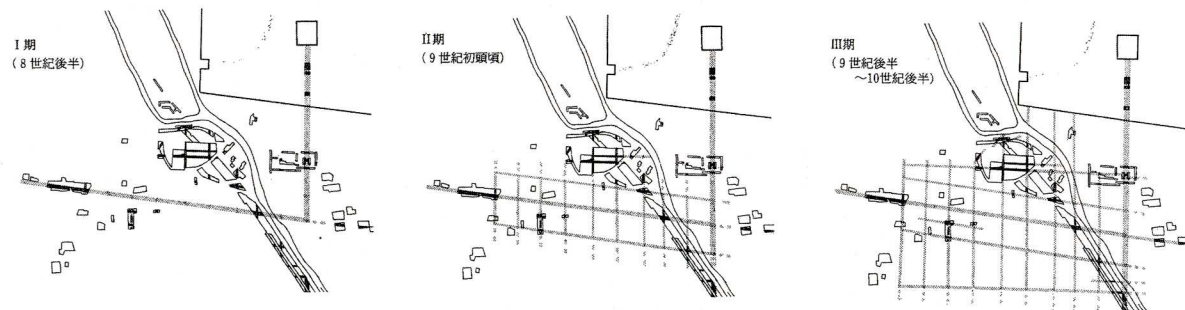


第9図 下総国分寺出土の墨書土器

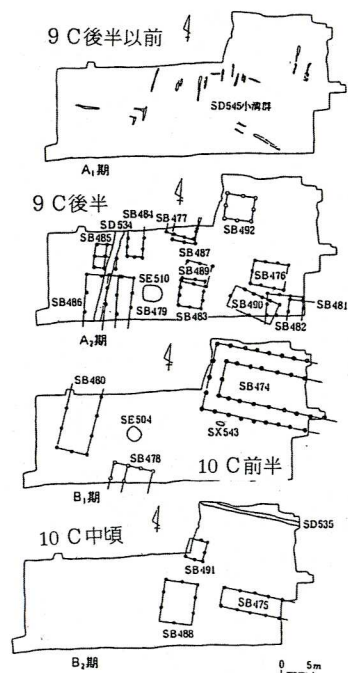




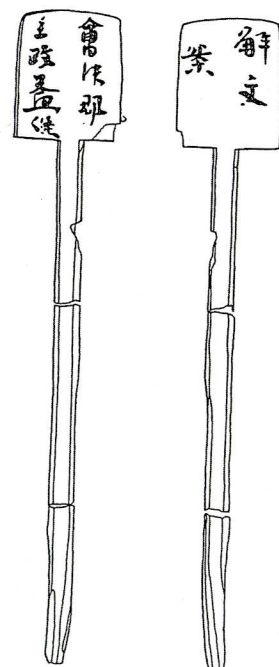
第10図 多賀城跡南側の方格地割  
『多賀城市史1』1997による



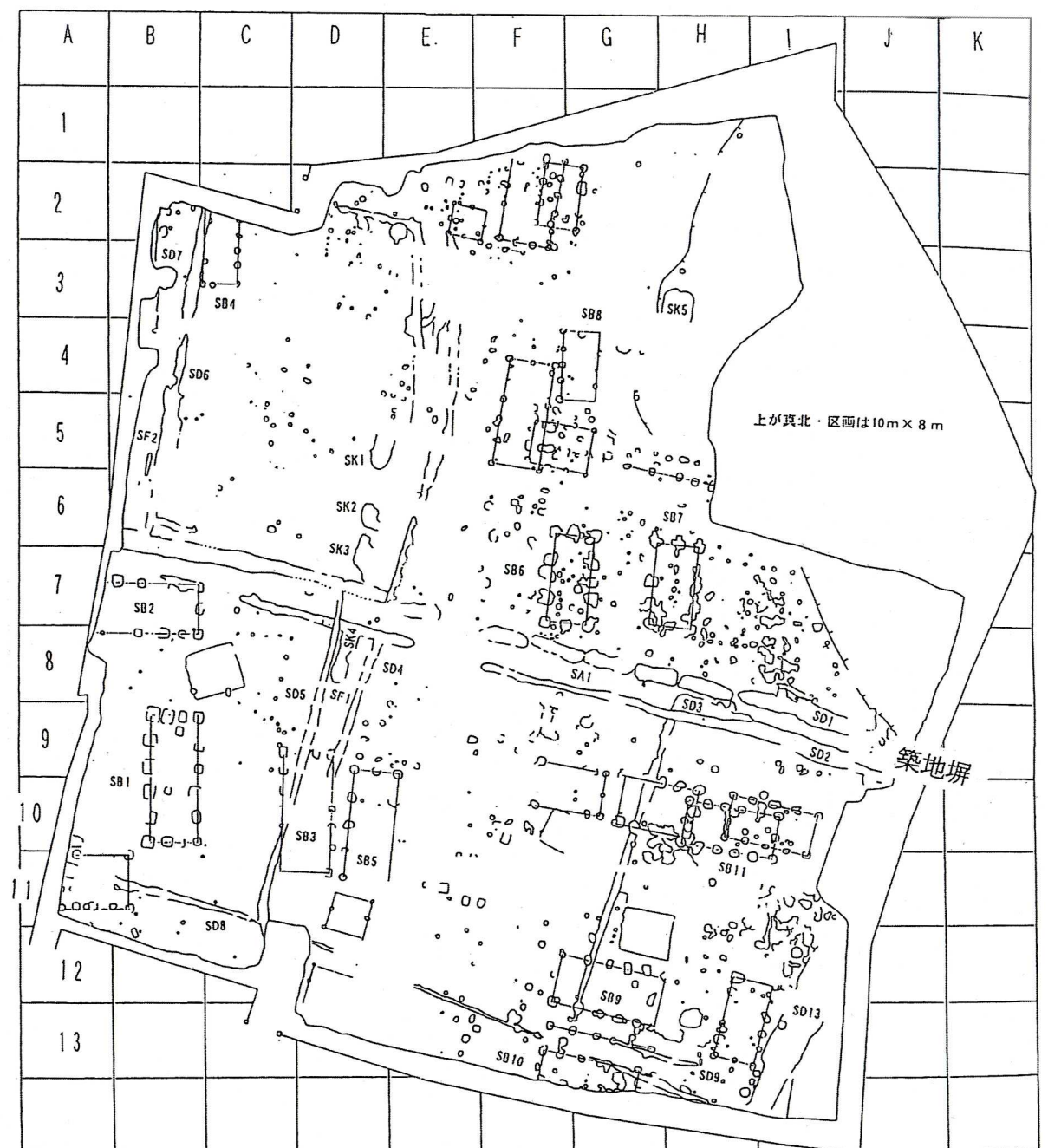
第11図 多賀城跡道路網の変遷



第12図 千刈田地区 遺構の変遷図

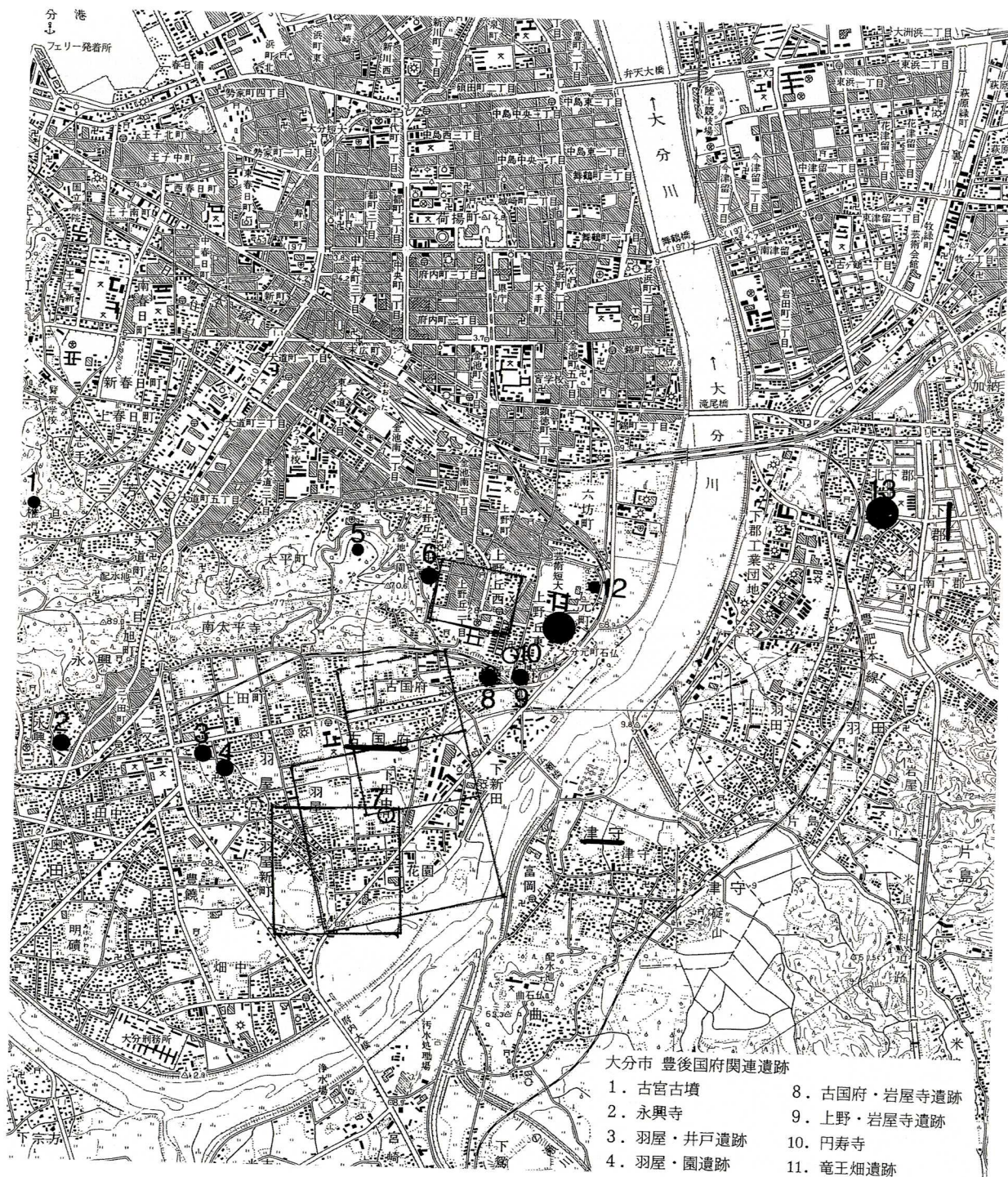


第13図 題箋軸木簡  
(裏) 会津郡 主政益継  
(表) 案解文



第14図 大分市 竜王畑遺跡  
『日本考古学年報』50による。一部変更





第15図 大分市 豊後国府関連遺跡



## 資料収集

### 資料収集委員会

#### 1. 会議

開催日 平成13年3月18日

場所 大分市歴史資料館会議室

議題 (1)委嘱状の交付

(2)会長・副会長の選出

(3)購入予定資料の審議

(4)その他（寄贈・寄託・複製品）

#### 2. 委員名簿

| 氏名   | 役            | 職       | 分野 |
|------|--------------|---------|----|
| 賀川光夫 | 別府大学名誉教授     | 日本考古学   |    |
| 加藤知弘 | 大分大学名誉教授     | 日本海外交流史 |    |
| 豊田寛三 | 大分大学教育福祉科学部長 | 日本近世史   |    |
| 菊竹淳一 | 九州大学文学部教授    | 日本美術史   |    |
| 段上達雄 | 別府大学文学部教授    | 日本民俗学   |    |

### 寄贈

- (1) 蓄音機 1点、染付鉢 1点、染付中皿 1点、染付大皿 1点、絵付皿 20点、絵付高杯 1点、重箱（大） 1点、重箱（中） 1点、重箱（小） 1点、入れ子式重箱（3段） 1点、入れ子式重箱（2段） 1点、膳盆 3点、重箱納箱 1点、おひつ（大） 1点、おひつ（小） 1点、はがま 1点、飯盒 1点、七輪 1点、ふろい 2点、置き炬燵 1点、湯たんぽ（陶製） 1点、墨消し壺 1点、酒瓶 1点、ところてん突き 1点、分銅はかり 3点、のこぎり鎌 2点、魚取眼鏡 1点、うなぎつぼ 1点、かんてら 1点、せいろ 1点、鉄鍋 1点、もろぶた 2点、五徳 1点、鳥の水やり 1点（以上60点）

福田卓美 氏

- (2) 写真（中央通竹町前の電車風景）

小野和暢 氏

- (3) 足踏みオルガン

高山隆男 氏

### 寄託

- (1) 自見流太刀の形図 1巻、ほか5件

相馬洋士 氏

- (2) 種具文書

大友親職（親繁）知行預け状 1通、ほか6件

種具安信 氏

### 購入

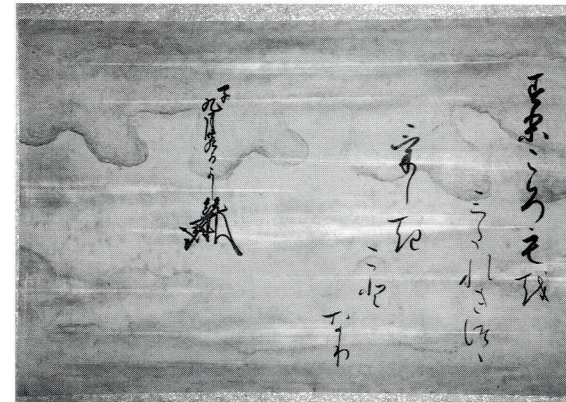
- (1) 十二月言葉手鑑 1帖

1月から12月までの各月にちなんだ『源氏物語』の一節を、金泥を施した「打曇紙」（雲形の模様のある紙）と呼ばれる良質な料紙30枚にわたって浄書し、それらを厚手の台紙に貼り合わせて「折帖装」に編集したもの。納箱には「十二月言葉手鑑」なる表題が付せられている。料紙の筆跡は全て同一人物の手によるもので、奥書には「子 九月廿九日 よし統（花押）」の署名等があり、その花押の形状から、大友義統（宗麟の嫡男）が天正16年（1588）9月29日に書き記したものと判断される。「手鑑」といえば、一般に筆跡鑑賞を目的に経巻・歌書・消息などの古筆の一部を切り取って台紙に貼り編集したものとされるが、本資料は、それとはやや趣が異なり、むしろ鎌倉・室町時代の歌人・連歌師の多くが『源氏物語』を必須の教養とし、和歌やその前後の文書を抜き出して物語の描く王朝の生活や言葉を学んだとされる例に似た内容といえる。筆者の義統は、天正12年（1584）5月に藤原定家直筆の「新勅撰」の和歌集一冊を戦勝祝いとして島津義久へ進呈しており、また後陽成天皇が聚楽第に行幸した天正16年4月の和歌会において祝いの一首を詠むなど、和歌に対する造詣が深かったことで知られている。箱書きの「言葉」の文字の意味の一つに、「和歌」という意味もあることから、本「手鑑」は、そうした義統の和歌に関する内容の品とも考えられる。奥書にみられるように、名前の頭文字を平仮名で記す署名のあり方は、手紙でいえば、男性から女性に宛てる事例とされ、本「手鑑」

が記された天正16年9月、義統は京都にあって、豊臣秀吉の媒酌で大和国宇田城主伊藤甲斐守の娘（大友松野家の祖、正照の母）を娶っており、また一般に手鑑が婚礼調度品としても愛用されたことなどから、このときの結納品の一つであった可能性も考えられる。いずれにしても、本「手鑑」は、大友義統の和歌や文学・書などの素養、さらには大友氏の学術文化の有様をうかがうことのできる貴重な資料といえる。

- (2) 加藤新平関係資料 一括

道路の開鑿や堤の建設、温泉振興など、別府鉄輪の公共事業に尽くした加藤新平（1815－1890）の関係資料。彼は、文化12年（1815）に南鉄輪村に生まれ、同村の組頭、維新後は保長、副戸長、戸長を歴任した。本資料には、上記公共事業をはじめ、彼が組頭や戸長として関わった村や藩・県政関係の資料がまとまって収められている。その中には、島原藩預かりの高松陣屋詰めの役人名とその人数、および陣屋支配下の大分・速見郡の村々とその庄屋名を載せた「旅用懐中記」（慶応2年、加藤景昌著）や、旧「日田県」支配の速見・大分・直入・国東・海部郡の村名とその村高を記した「五郡高附帳」（明治4年写）、松方政義知県事下の「日田県」で明治2年3月に交付された定書「郡中制法」（明治3年写）、明治5年～6年の年末・年始にかけて大分・海部・大野・直入の四郡にわたって起きた反政府一揆に関する聞書など、幕末～明治の大分の政治動向を理解する上で貴重な内



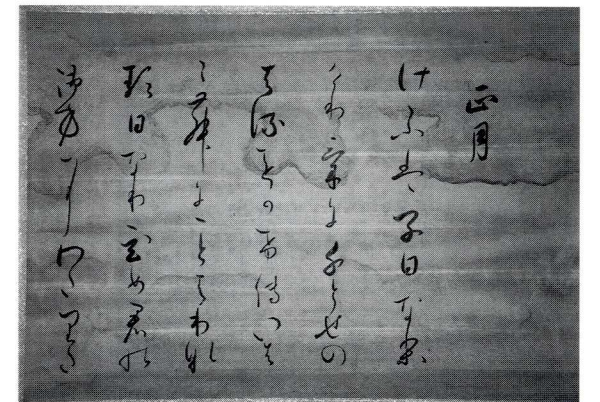
十二月言葉手鑑（部分）

容のものがある。

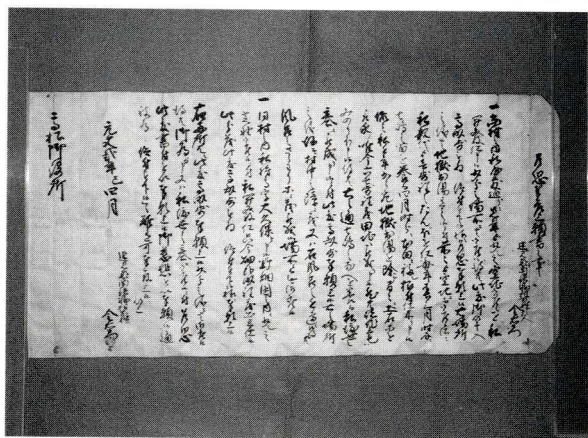
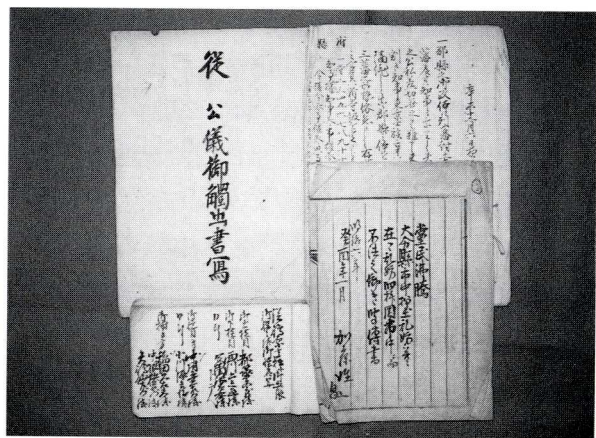
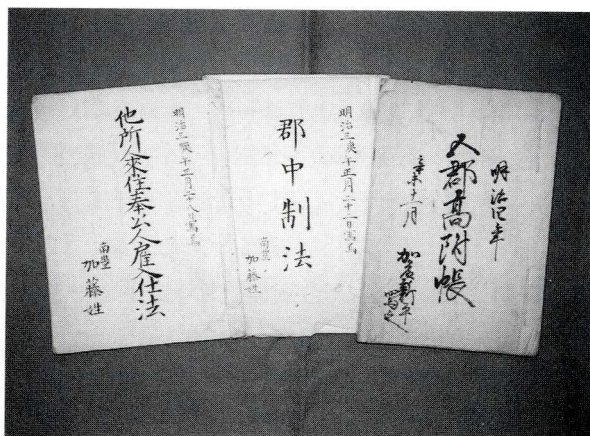
(3) 寺田家文書ほか同資料 一括  
府内藩士寺田家の諸記録等をおさめる。同家は、「勤書覚」によると、万治元年（1658）に寺田五兵衛が大給松平家に仕えて以来、代々「御中小姓」として、台所御膳番・納戸役・近習番・道中金奉行・普請奉行などの諸役をつとめている。資料は、主に4代寺田段治（當實）・5代寺田大六（當徳）にまつわるもので、彼等がつとめた諸役に関わる内容が書き留められており、その中には、藩主と同行した道中記や、領内の神社仏閣への参詣の様子を図示した「手扣」、4代寺田段治が関わった火術演習の資料など、興味深い内容のものがみられる。このほか、諸城縄張図（豊後竹田・豊後日田・豊後臼杵・豊前中津・豊後木付・豊後府内・豊後日出・豊前小倉・肥前島原・肥後熊本・肥前大村・肥前唐津・肥前平戸・肥前佐賀・筑前福岡・筑後柳川・対馬府中・肥後求麻の18図）や、藩主大給家からの拝領品とみられる「丸に釘抜」紋付小袖（帷子）の貴重な品も収められている。

### 複製品製作

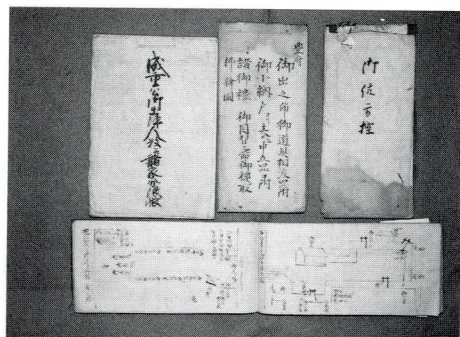
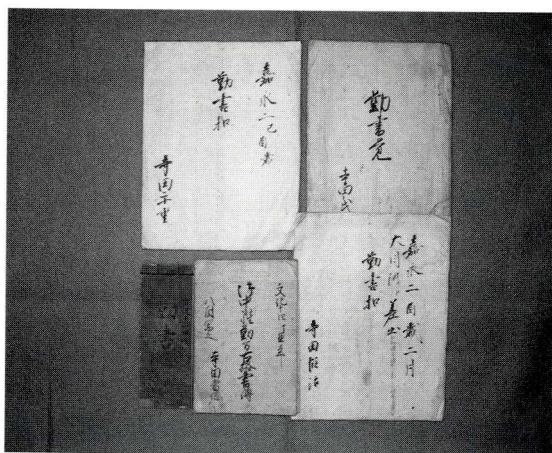
- ① 菅無田遺跡出土 尖底土器  
（野津町教育委員会所蔵） 2点  
② 生野遺跡出土 深鉢  
（野津町教育委員会所蔵） 1点  
③ 内河野遺跡出土 浅鉢  
（野津町教育委員会所蔵） 2点







加藤新平関係資料

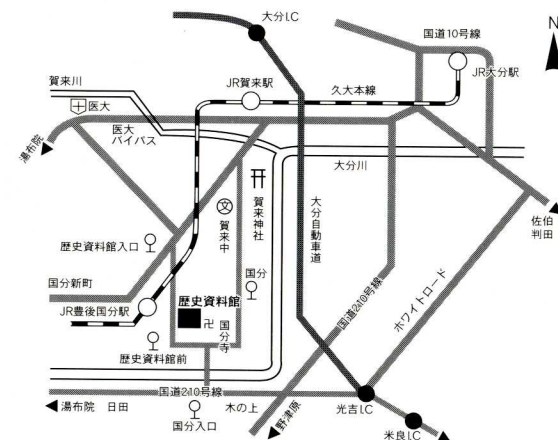


寺田家文書ほか同資料



## 利 用 案 内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00  
(入館は午後4:30まで)
- 休 館 日 月曜日(祝日にあたるときは翌日)  
祝日の翌日  
年末年始(12月28日～1月4日)
- 観 覧 料 大 人 200円(団体150円)  
小中高生 100円(団体 50円)  
(市内の小・中学生は無料です)
- \* 団体割引は20名以上  
\* 特別展の開催中は別料金となる場合があります。
- 交通機関 J R 久大本線  
○豊後国分駅下車 徒歩 2 分  
大分バス  
○歴史資料館前下車 徒歩 1 分  
国分新町ゆき  
向原ゆき(国分団地経由)  
今畑ゆき(     "     )  
中村ゆき(     "     )  
竜原ゆき(     "     )



### 大分市歴史資料館年報

2001

発行日 平成13年6月30日

編集・発行 大分市歴史資料館

〒870-0864 大分市大字国分960番地の1

TEL(097)549-0880 FAX(097)549-5766